

岩国市地域づくり協働推進計画 (案)



令和6年3月

岩 国 市

目 次

第1章 計画の策定に当たって

- 1 計画策定の主旨・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 計画策定の背景

- 1 人口と人口構成比の見通し・・・・・・・・ 3
- 2 活動団体における状況・・・・・・・・ 4
- 3 市民アンケート調査・・・・・・・・ 5
- 4 岩国市協働のまちづくり促進計画における取組みについて・・・ 10

第3章 基本目標

- 1 協働の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 目指す姿（基本目標）・・・・・・・・ 14
- 3 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

第4章 施策の推進

- 1 誰もが協働参画できる環境づくり ～基本方針1～・・・・ 15
- 2 地域を支えるひとづくり ～基本方針2～・・・・ 20
- 3 開かれた地域経営の仕組みづくり ～基本方針3～・・・・ 24

用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の主旨

本市では、平成28年9月に「岩国市協働のまちづくり促進計画」を策定し、市民一人ひとりが地域社会の一員であることを自覚するとともに、多様な主体の知恵や力をいかした協働のまちづくりに取り組んでいます。

一方、少子高齢化や若年世代の転出による人口減少の進展、家族形態やライフスタイルの変化に伴う地域のつながりの希薄化、老朽化するインフラの適切な維持、頻発する自然災害への備えなど、地域社会をとりまく状況は一層厳しさを増しており、多くの課題を抱えています。

さらに、新型コロナウイルス感染症における地域活動の中止や縮小に伴い、これまで培われてきた地域の共助や自治力が低下していく懸念もあり、安心して生活できるコミュニティ機能の再構築も求められています。

また、歴史、産業、人口構造など地域ごとに様々な特性をもつ本市においては、地域における課題も複雑化、多様化していることから、地域の実情に応じた解決を図っていくことが重要となります。

こうした中、令和5年度から新たな第3次岩国市総合計画に基づくまちづくりがスタートし、岩国市の将来像として掲げる「ともに歩み、ともに創り、ともに輝く、交流とにぎわいのまち岩国」の実現に向け、総合的・計画的に各種施策に取り組むこととしています。

生産年齢人口の減少に伴い将来的に厳しい財政状況や深刻な人手不足が見込まれること、また、刻々と変化する社会情勢に対応した市民サービスを確保していくことを前提とすると、市民と行政が手を取り合い、自主性を尊重した対等な立場で施策の展開をしていく必要があります。

このため、誰もが住み続けたいと感じる地域を目指し、より活力ある地域づくりに向けて多様な主体による幅広い協働を実現するため「岩国市地域づくり協働推進計画」を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、「第3次岩国市総合計画（基本構想・基本計画）」に基づき策定するものです。

基本構想では、市民の暮らしを支える5つの基本目標の全てに関連し、また、その土台となる基本目標として、「多様性を尊重し、支えあいと協働で暮らしを支え、育むまち（市民協働・多様性）」を掲げ、地域主体による住みよい暮らしを育んでいく体制を構築することとしています。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

着実な計画の推進を図るため、随時、数値目標の達成度合い等、施策や取組みの効果を検証しながら、必要に応じた見直しを行います。

第2章 計画策定の背景

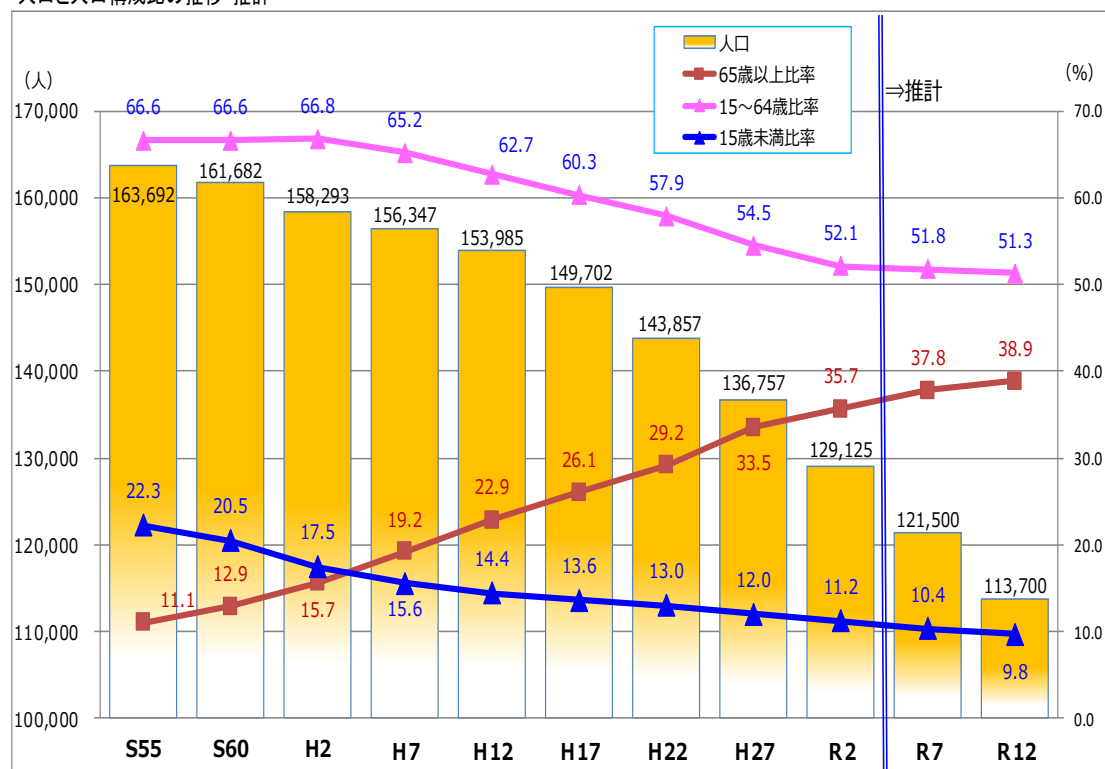
1 人口と人口構成比の見通し

本市の人口は、昭和 55 年の 163,692 人をピークに減少に転じており、令和 2 年の国勢調査では、21.1%減少の 129,125 人となりました。今後も、出生数の低迷や転出超過が続くと、6年後の令和 12 年には 113,700 人まで減少すると見込まれています（国立社会保障・人口問題研究所推計）。

なお、出産・子育ての希望をかなえる施策や移住・定住等に向けた施策を推進することで、令和 12 年の本市の人口は 117,100 人まで改善することが見込まれています。

年齢別の割合については、年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15～64 歳）は減少していますが、老年人口（65 歳以上）は増加傾向にあり、今後も人口に占める高齢者の割合はさらに増加することが見込まれています。

人口と人口構成比の推移・推計

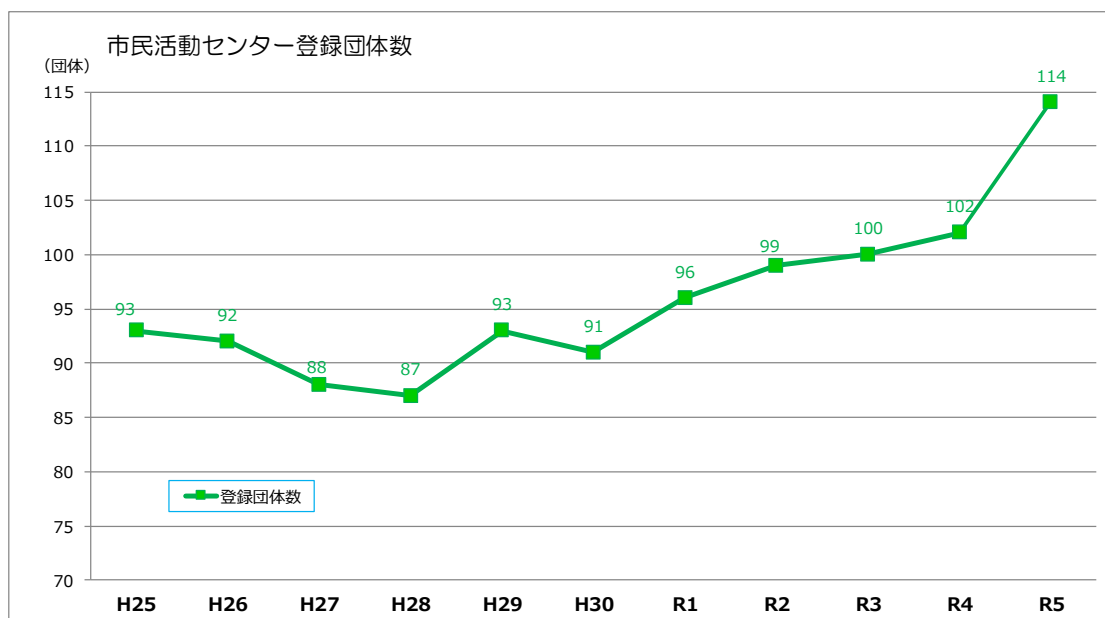


資料：総務省「国勢調査」、岩国市人口ビジョン

2 活動団体における状況

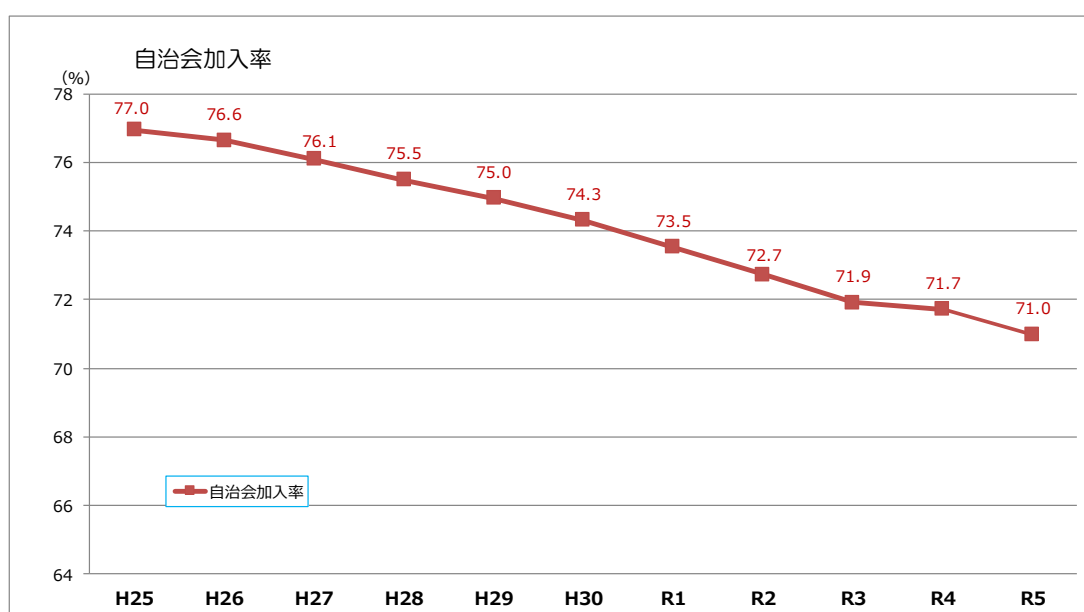
(1) 市民活動団体の登録数（毎年度更新）

いわくに市民活動支援センターには令和5年12月現在、114団体の市民活動団体の登録があり、平成25年度末と比較して、21団体増加しています。



(2) 自治会の加入率（世帯単位）

自治会の加入率は、単身世帯の増加やライフスタイルの変化等に伴い、地域とのつながりの希薄化が進展していることから、低下傾向にあります。



3 市民アンケート調査

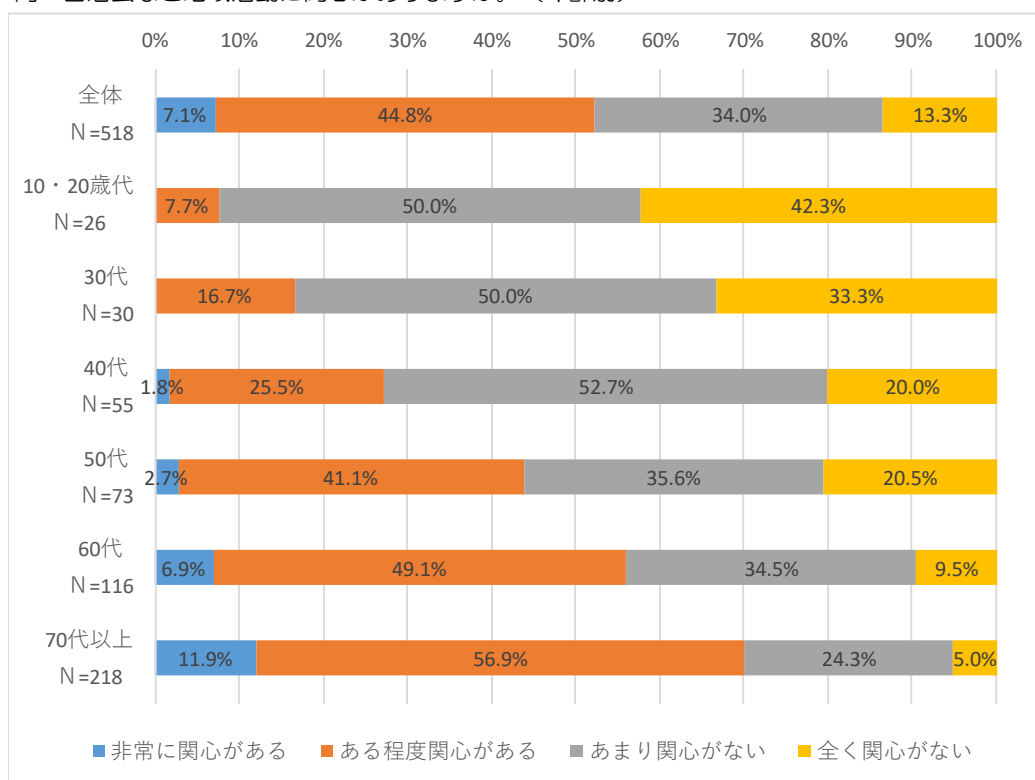
協働の地域づくりに関する市民アンケート調査結果（抜粋）

- ・調査対象：市内在住の満 18 歳以上の男女 1,300 人
- ・調査方法：郵送又はインターネットによる配布・回答
- ・調査期間：令和5年7月27日～令和5年8月22日
- ・回収結果：有効回収数 518 件 回収率 39.8%

1 自治会など地域活動について

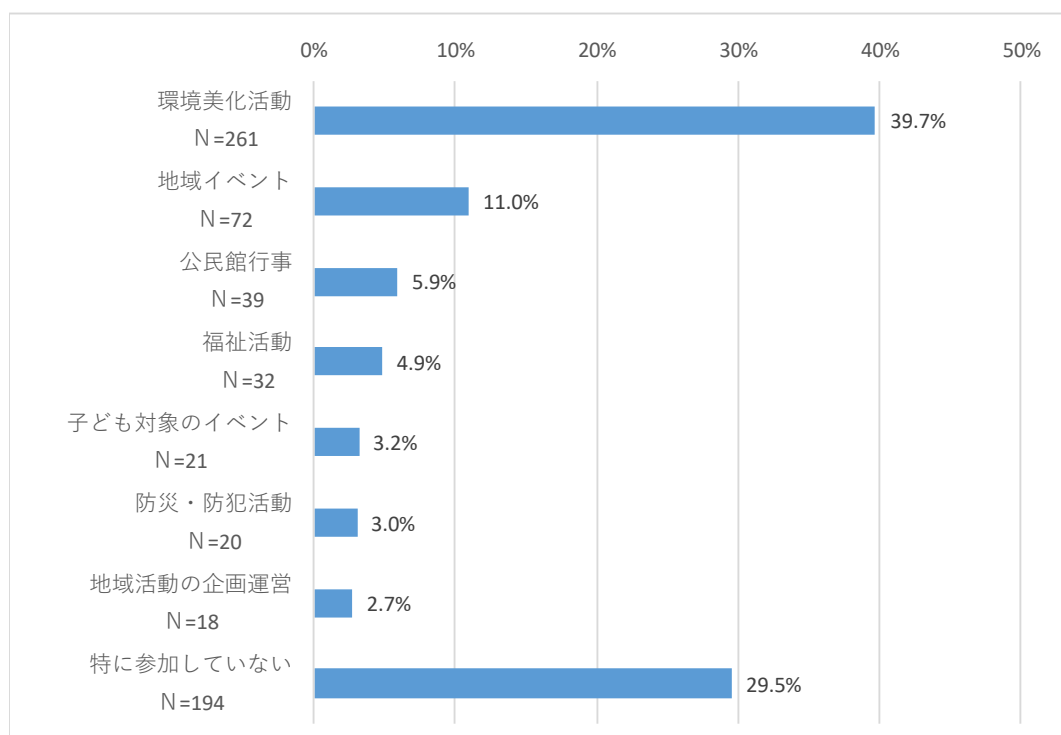
自治会など地域活動への関心については、「非常に関心がある」、「ある程度関心がある」とする回答が51.9%あり、年齢が高い世代ほど、地域活動に関心がある割合が高くなっています。

問：自治会など地域活動に関心がありますか。（年齢別）



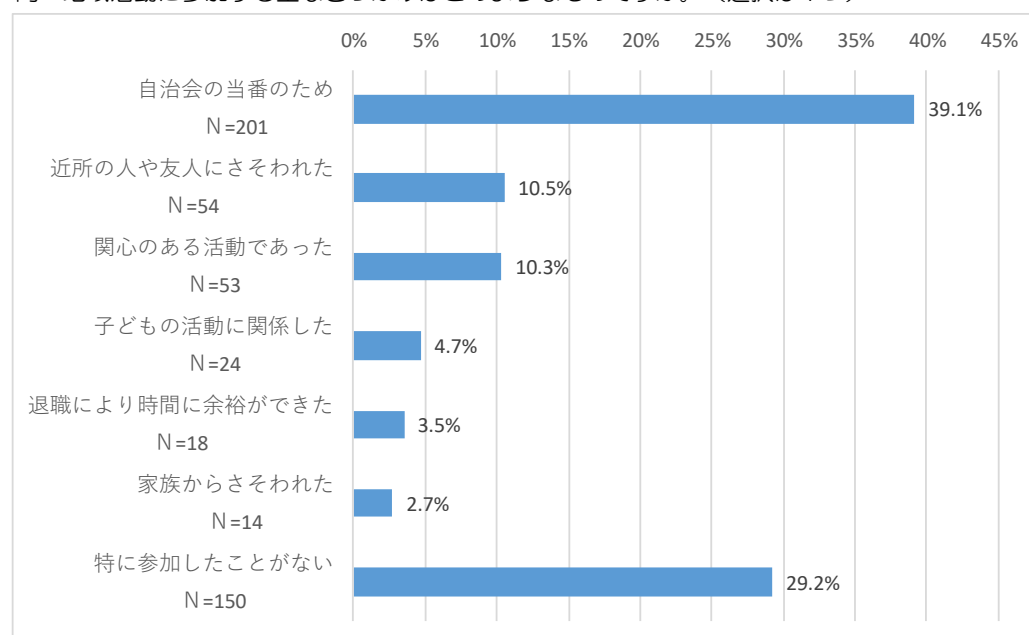
参加した地域活動の内容については、自治会が中心となって実施している地域の清掃活動等の環境美化活動とする回答が39.7%と最も多く、次に夏祭りや親睦スポーツ大会等の地域イベントが11.0%、公民館行事が5.9%と続いています。

問：この1年間、地域のどのような活動に参加しましたか。（選択は3つまで）



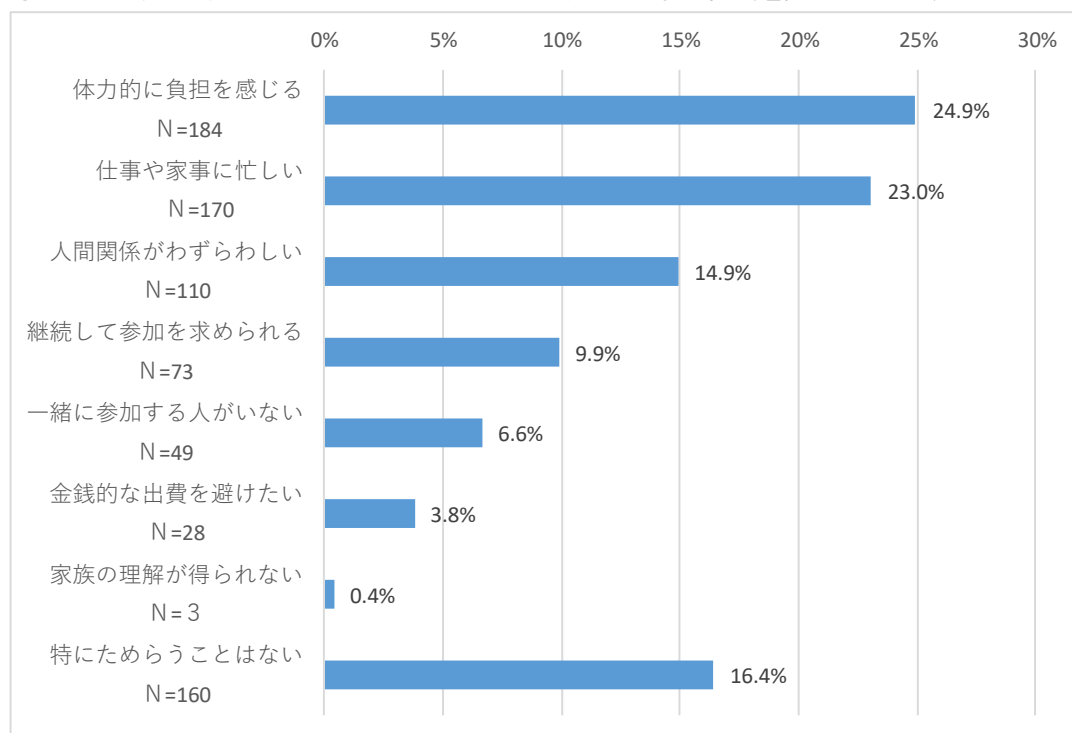
地域活動に参加する主なきっかけとしては、「自治会の当番のため」とする回答が39.1%と最も多く、次に「近所の人や友人にさそわれた」が10.5%で、「関心のある活動であった」が10.3%と続いています。自治会の当番といった消極的なきっかけが多いことから、より関心のある活動等によるきっかけづくりが求められます。

問：地域活動に参加する主なきっかけはどのようなものですか。（選択は1つ）



地域活動への参加をためらう理由としては、「体力的に負担を感じる」とする回答が24.9%と最も多く、次に「仕事や家事に忙しい」が23.0%で、「人間関係がわずらわしい」が14.9%と続いています。高齢化による身体的な負担や、仕事や家庭との両立が困難とする現役世代の理由が反映されています。

問：地域活動への参加をためらう理由はどのようなものですか。（選択は3つまで）



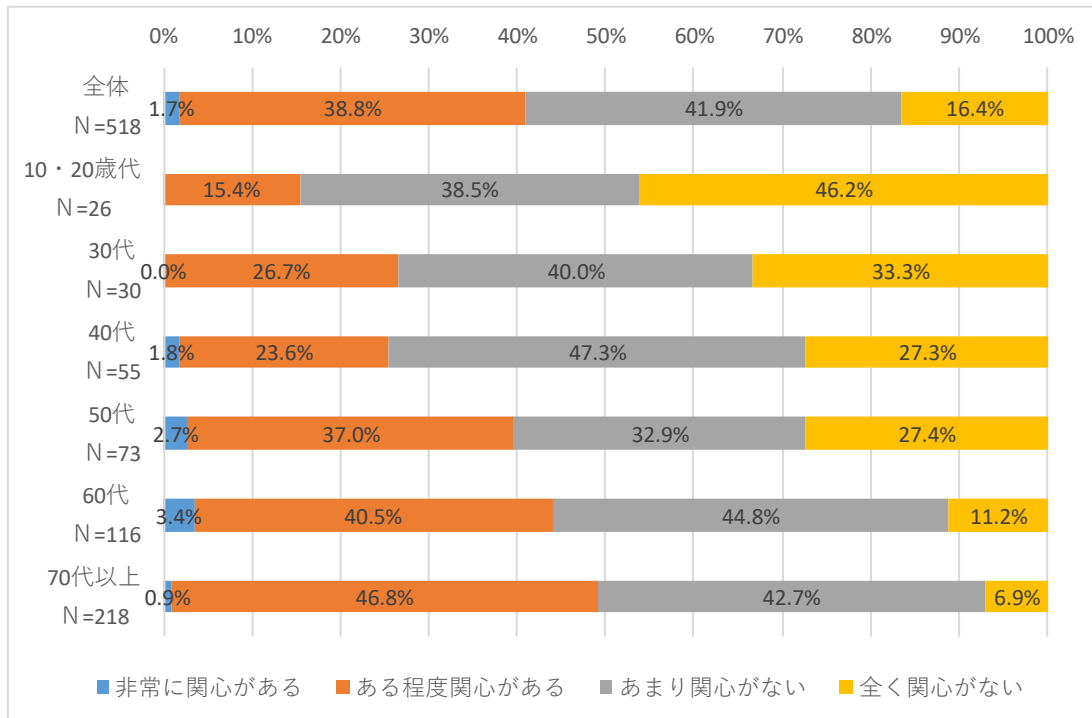
2 市民活動について

※ここでの市民活動とは、自治会など地域を限定せず、様々な分野で市民が主体となって取り組む、公益的かつ営利を目的としない活動団体（岩国市内に拠点を置く、5人以上の活動団体。ボランティア活動を含む。）とします。

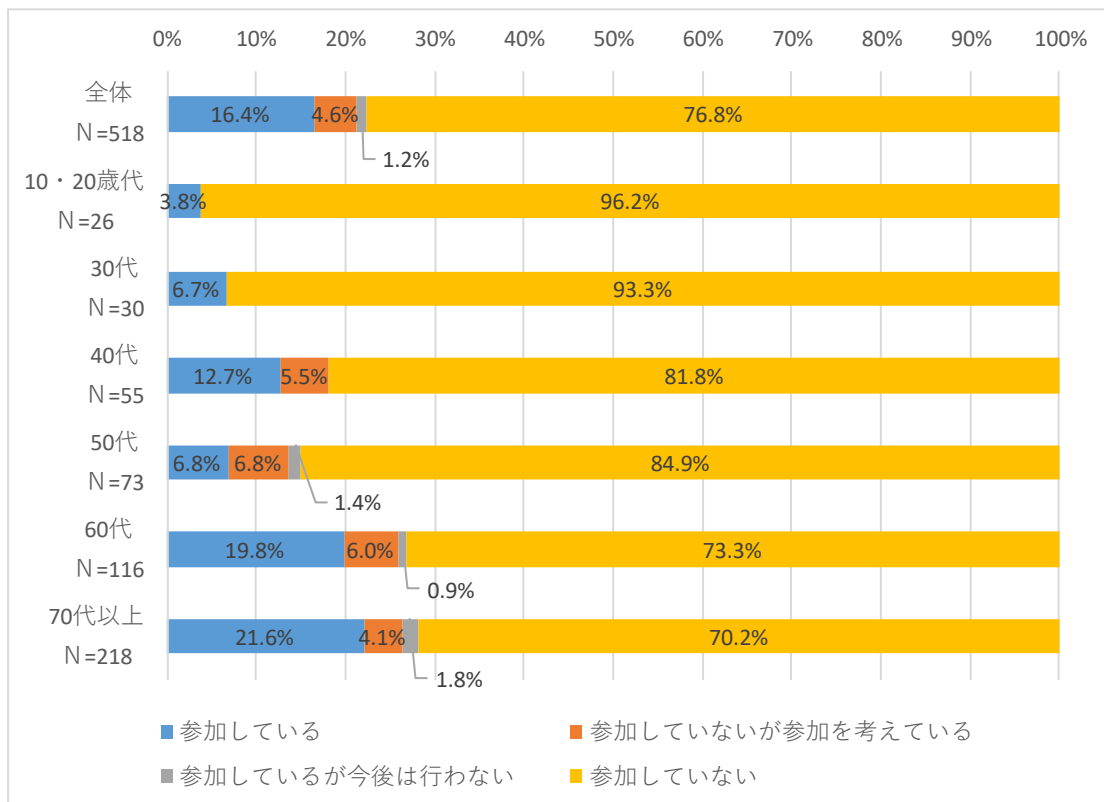
市民活動への関心については、「非常に関心がある」、「ある程度関心がある」とする回答が40.5%あり、年齢が高い世代ほど、市民活動に関心がある割合が高い結果となっていますが、地域活動への関心と比較して、世代間の差は少なくなっています。

また、この1年間の市民活動への参加については、「参加している」とする回答は16.4%に留まっていることから、市民参画への機会を充実していく必要があります。

問：市民活動に関心がありますか。（年齢別）

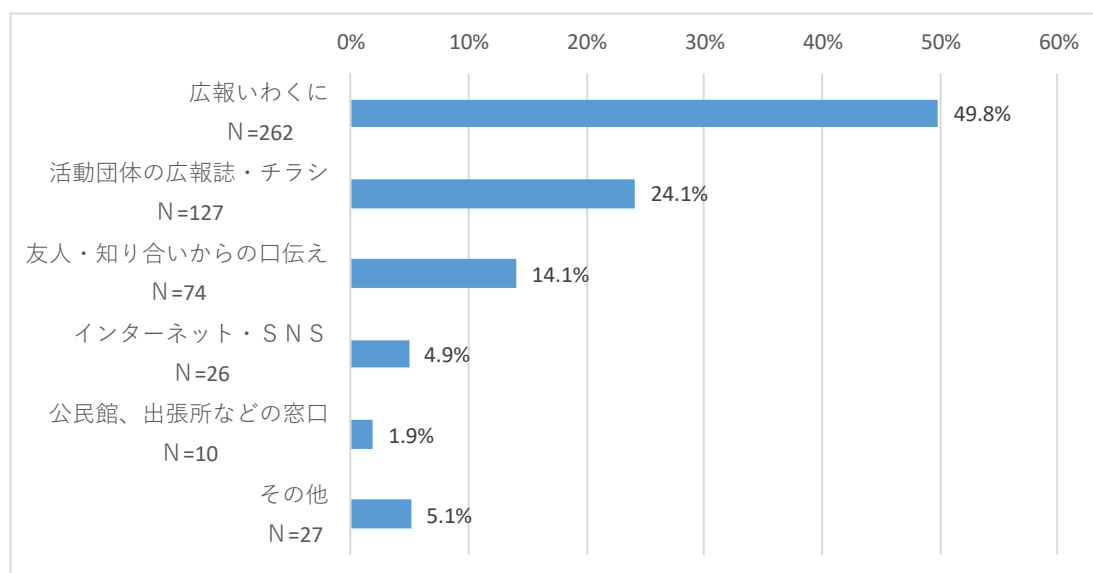


問：この1年間、市民活動に参加していますか。（年齢別）



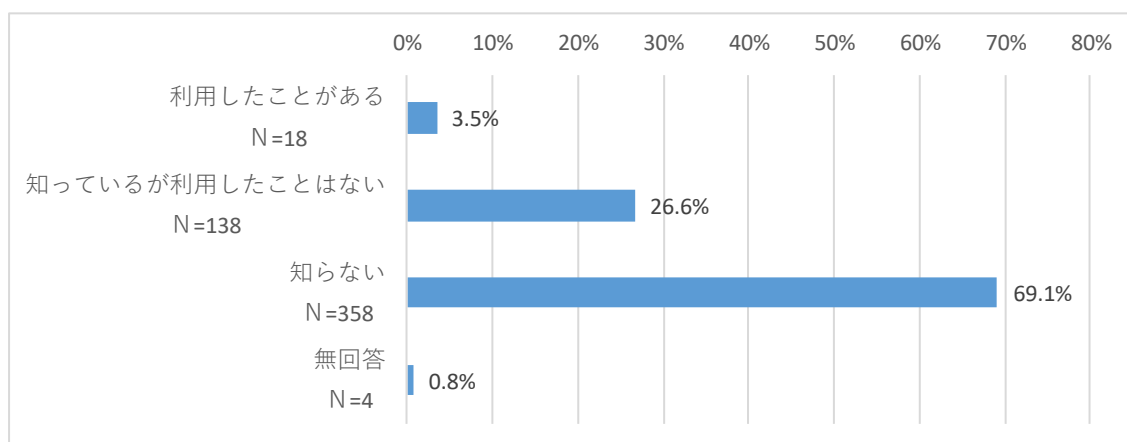
市民活動に関する情報の取得方法については、「広報いわくに」とする回答が49.8%と最も多く、次に「活動団体の広報誌・チラシ」が24.1%で、「友人・知人からの口伝え」が14.1%と続いています。「インターネット・SNS」は4.9%に留まっていることから、デジタル化社会に対応した情報提供等を促進していく必要があります。

問：市民活動に関する情報はどのように取得していますか。（選択は1つ）



市が設置する「いわくに市民活動支援センター」については、「知らない」とする回答が69.1%と最も多く、次に「知っているが利用したことはない」が26.6%で、「利用したことがある」は3.5%に留まっていることから、認知度を上げるとともに、利用しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

問：「いわくに市民活動支援センター」はご存じでしたか。



4 岩国市協働のまちづくり促進計画における取組みについて

前計画に掲げる「市民一人ひとりが地域社会の一員であることを自覚し、住み良い岩国市（まち）にしていくための協働のまちづくり」を基本目標に協働を推進してきましたが、その主な取組について次のとおり整理しています。

- 協働の理念を市の施策に反映させていくため、市の各部署に配置している市民協働推進員に対して毎年、協働のまちづくりに関する研修会を実施し、延べ311人の市職員が受講しました。研修では、協働の意義や実践の重要性を習得するとともに、各職場において協働事業の実施状況を確認しました。
- 社会的な課題を協働事業として解決・実施していくための具体的な手順やルール等をまとめた冊子「協働事業実施のためのマニュアル」を令和元年度に作成し、各種団体や個人に配布し協働の推進を図りました。
- 市民活動団体等が実施する事業に対する支援である「みんなの夢をはぐくむ交付金」について、令和2年度から市提案型協働事業の枠をより弾力的に事業運営できるようスタートアップ事業、パワーアップ事業及び協働事業に見直しました。また、若い世代の活動に有利な「U30 応援枠」を設けました。

みんなの夢をはぐくむ交付金 交付実績

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
交付件数	24	21	15	7	11	12	15
交付金額（千円）	4,831	3,274	2,345	904	1,659	2,500	2,708

＜ みんなの夢をはぐくむ交付金 ＞

市民活動団体が新たに実施する事業（スタートアップ事業）、改善・拡充する事業（パワーアップ事業）、複数の団体が連携して実施する事業（協働事業）に対し、交付対象経費の3分の2（上限10万円～50万円）の交付金を市が交付します。

※U30 応援枠：30歳以下の若者のみで構成された団体のスタートアップ事業に限り、交付対象経費10万円までは100%交付されます。

- 市民活動団体等に関する情報発信については、令和4年度からいわくに市民活動支援センターが新たに運用開始した公式LINE等を活用し、より多くの方々へ市民活動やイベントのPRができるよう努めました。



市民活動支援センター公式LINE

- 自治会活動の円滑な運営を図るため、令和2年度には788の単位自治会を対象に自治会アンケートを実施し、その結果から今後の課題、解決方法、自治会の取組事例等をまとめた冊子「岩国市自治会アンケートから見えてきたこと」を作成し、各自治会に配布しました。

- 令和3年度から、地域が抱える課題の洗い出しを行うとともに、優先して取り組む事業を検討、整理し、各地域の解決策について協議を行う、「地域づくりワークショップ」を実施しました。令和4年度には4地域でワークショップを実施し、全体報告会も行いました。



地域づくりワークショップ報告会

- 市民や市民活動団体を対象に協働の基本理念を共有するため、「協働のまちづくり講演会」を毎年開催しました。また、地域における協働の仕組みを構築するため、自治会等の地域づくりに関心のある団体の希望に応じて、講師を派遣する出前講座を実施しました。

協働のまちづくり講演会の内容

H28年度	協働のまちづくりシンポジウム ～住みよいまちにしていけるための協働のまちづくり～
H29年度	まちが好き、人が好き ～自分たちのまちに愛着と誇りを持つために～
H30年度	地域づくりに必要なコミュニケーションと協働を学ぶ
R元年度	これからの「地域デザイン」のススメ ～NPO組織の具体的手法を学ぶ～
R2年度	実践！「地域デザイン」のススメ ～活動のビジョン・ミッション・バリューをふりかえり設計図を作成する～
R3年度	若者を地域へ巻き込み育つ・育てる工夫
R4年度	協働のまちづくりシンポジウム「ここで暮らしたい！」の想いをつなぐ
R5年度	地域づくり寄り添い支援のスキル

- コロナ禍の影響で落ち込んだ地域の人流を回復させるとともに、市民活動の促進及び文化・スポーツの振興等を図ることを目的に、「岩国市地域活性化イベント支援補助金」を創設し（令和4年度限定）、各種地域イベント等への支援を行いました。
- 地域の自主的かつ持続的な活動支援の一環として、市内8地域に設置された地域ささえ愛協議会に対して「地域ささえ愛交付金」を交付し、地域振興、地域福祉、安心・安全等に資する事業が実施されました。また、その活動事例集を取りまとめてホームページで公開しました。

地域ささえ愛交付金 交付実績

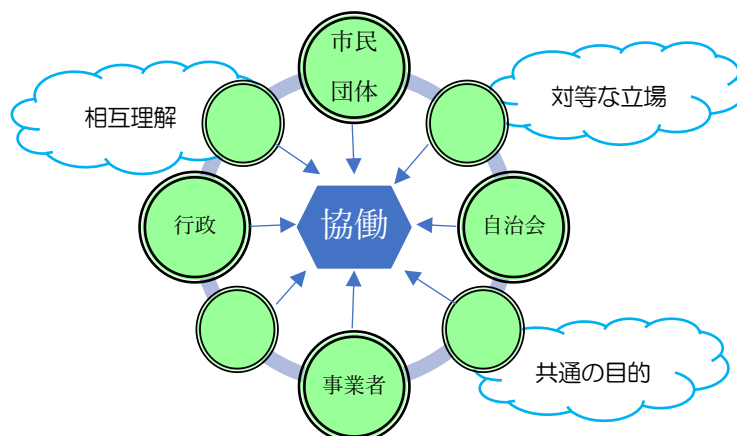
区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
地域振興	22	21	25	20	18	19	19
地域福祉	9	10	7	15	13	14	9
安心・安全	5	6	10	8	12	5	9
環境づくり	13	12	18	19	25	22	25
地域個性創出他	12	13	8	9	4	4	3
計	61	62	68	71	72	64	65

第3章 基本目標

1 協働の考え方

(1) 基本的な考え方

本市における「協働」とは、「多様な主体が地域課題や社会課題に対し、それぞれの特性をいかし、対等な立場で互いを認め合い高め合いながら、共通の目的に向かって取り組んでいくこと」としています。



また、協働の意義として、①公共サービスの柔軟性の向上、②人と人とのつながり・ネットワークの形成、③市民活動団体などの様々な主体が地域社会の担い手であるという意識形成、④地域活動などへの市民参画の場の拡大が挙げられます。

(2) 役割分担

① 市民の役割

市民一人ひとりは、地域社会の一員であることを自覚し、自主的に地域活動や市民活動に参加するとともに、その公益的な社会貢献活動がより多くの市民に理解され協働の輪を広げていくよう努めるものとする。

② 市の役割

市は、市民や事業者等に対して協働への参画する意義の啓発や機会の提供を行い、社会問題や地域課題を解決していけるよう努めるとともに、庁内関係部署が連携しながら、協働による各施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

③ 事業者の役割

事業者は、地域社会の一員であることを認識し、地域団体、市民活動団体、行政と連携して社会貢献活動への参画・推進に努めるものとする。

2 目指す姿（基本目標）

岩国市協働のまちづくり促進計画において、これまで取り組んできた「協働」をさらに深化させ、地域や世代、立場を超え、お互いがつながり、支え合うことができる活力ある地域づくりを目指します。

このため、本計画の目指す姿（基本目標）を『ともに、つながり・支え合う、協働による豊かで活力に満ちた地域づくり』とします

ともに、つながり・支え合う、
協働による豊かで活力に満ちた地域づくり

3 基本方針

基本目標の実現のため、3つの基本方針を設定し協働の地域づくりを進めます。

1 誰もが協働参画できる環境づくり ～基本方針1～

- (1) 活動団体の育成支援
- (2) 参画しやすい環境整備

2 地域を支えるひとづくり ～基本方針2～

- (1) 協働意識の醸成
- (2) 担い手育成・人材活用

3 開かれた地域経営の仕組みづくり ～基本方針3～

- (1) 自治力向上の支援
- (2) 地域づくり拠点の充実

第4章 施策の推進

1 誰もが協働参画できる環境づくり ～基本方針1～

(1) 活動団体の育成支援

【現状と課題】

- ◆ 社会を取り巻く様々な課題は複雑・多様化し、従来どおりの行政のみ、市民のみによる対応や解決が困難となっています。このため、行政、市民、活動団体、事業者等それぞれの主体を結び付け、協働を促進していくためのコーディネート役割等を担う中間支援機能が必要とされています。
- ◆ 本市では、市民の自主性・主体的な社会貢献活動を支援し、市民と行政との協働によるまちづくり、地域づくりを進めていくため、「いわくに市民活動支援センター」（以下「市民活動支援センター」）を設置しています。

＜ いわくに市民活動支援センター ＞

平成12年度から中央公民館内に設置し（建替のため令和4年7月からフジグラン岩国に仮移転中）、①市民活動団体の設立・運営の相談窓口、②ネットワークづくり支援、③活動交流の場の提供、④情報の収集・発信などの支援サービス、⑤市民参画の仕組みづくり行っています。

- ◆ 市民活動支援センターでは、情報の収集・発信や他団体との交流においてメリットのある、団体登録制度を設けており、市民活動団体等の登録件数はコロナ禍以前と比較しても増加傾向にあります。
- ◆ NPO法人やボランティア団体をはじめ、多様な市民活動団体等が、自主的かつ持続的にそれぞれの役割を果たしていくためには、効果的な育成、支援を行う必要があります。また、新たな活動の担い手が手掛ける協働の取組による、団体活動全体の活性化も必要とされています。
- ◆ 協働に取り組む主体間のコミュニケーションの機会を設けていくことで、それぞれの団体の活動の参考となり、様々な活動のスキルアップにつなげていくことができます。必要とする情報をそれぞれの主体が発信し、共有する仕組みづくりが重要です。
- ◆ 中山間地域では、高齢化や人口減少に伴い生活に必要なサービスや集落機能の

維持が課題となっています。地域力を維持・向上させていくためには、地域コミュニティと市民活動団体等との連携や関係性を構築していくことが求められています。

- ◆ 本市では、市民活動団体等の発掘及び育成を目的とした「みんなの夢をはぐくむ交付金」や、市民活動における賠償補償制度「ふれあい補償制度」により、各種団体の自立的な活動に対する支援を行っています。

【施策の展開】

① 中間支援機能の強化

市民活動団体等のニーズや課題の把握、団体と行政を結ぶ取組みが必要であることから、市民活動支援センターを市民活動の基幹拠点と位置付け、広く認知してもらうとともに、相談対応やコーディネーターの養成などを充実化し、更なる中間支援機能を強化します。

また、新たに設立する団体運営等のサポートや中間支援機能を担う各種団体の発掘や育成を図ります。

② 多様なネットワークの形成

団体間の交流会や意見交換会、イベントの開催などにより、多様な団体や地域コミュニティとのネットワークを形成していくとともに、課題認識の共有や、横断的に互いの経験や知識を活かした運営ができるよう環境を整えます。

③ 市民活動の自立性・継続性の向上

社会的・地域的な課題の解決のため、様々なアイデアや地域資源を活用した取組みに対して、経営的な視点を取り入れたソーシャルビジネスやコミュニティビジネスへの発展を推進します。

また、市民活動に対する助成金の支給が終了後も団体活動の継続状況や課題などを確認し、必要に応じた助言など適切なフォローアップを行い継続的に自立した活動ができるよう支援します。

《主な取組内容》

- 市民活動団体等に関するデータベース化の促進、情報共有サイトの充実
- やまぐち県民活動支援センターと連携した「協働ファシリテーター」による、きめ細やかな市民活動支援
- 市民活動団体等のつながりや相互活性化のための市民活動カフェ、団体交流会等の実施

- 中山間地域における地域団体や市民活動団体等との多様な主体による連携促進
- 市民活動団体等の税務、労務、会計等のスキルアップ研修の実施
- 寄付の有効活用や、クラウドファンディングなど団体運営資金の確保に関する講座の実施
- 市民活動団体等の継続支援のため、モチベーション向上に資する研修の実施
- 民間や公共機関が実施する助成制度の紹介による活動支援
- みんなの夢をはぐくむ交付金の実績報告会の開催、交付団体の活動継続状況の確認



市民活動カフェの様子



各ブースでの市民活動の紹介

(2) 参画しやすい環境整備

【現状と課題】

- ◆ 市民参画・協働の取組みが様々な分野や地域で展開されていますが、市民アンケート結果では、市民活動に関心がある割合は40.5%に留まっていることから、市民全体への広がりを推進する必要があります。
- ◆ 市民活動支援センターでは、ホームページ、情報誌「ささえ」（隔月発行）、ガイドブック、Facebook、公式LINE等の情報発信手段を活用し、市民活動に必要な情報の収集・発信を積極的に行っています。また、市民活動のニーズとそのパートナーをつなぐ、「市民活動パートナー制度」を運用し、ボランティア情報の充実を図っています。

＜ 市民活動パートナー制度 ＞

市民活動パートナーとして登録された、ボランティア等の市民活動に参加してみたいと考えている団体、学校、企業、個人と、自分たちの活動に参加してほしいと考えている市民活動支援センターの登録団体をつなげる仕組み。

- ◆ 様々な世代、地域における住民が、「楽しさ」や「やりがい」を感じながら積極的に社会貢献活動に参画するとともに、それぞれの立場を超えた交流が必要となっています。
- ◆ 市民活動団体等が主催するイベントの開催やボランティア体験の機会の提供は、個々人の協働に対する理解、参画へのきっかけづくりとして大きな効果が期待されています。
- ◆ 本市には、多くの米軍基地関係者が暮らしていることから、市民と基地内外で日米の文化に着目した様々な交流事業や地域活動、ボランティア活動などが行われています。また、国際交流に係る団体の活動も活発に行われています。
- ◆ デジタル化の進展により、若年世代を中心とした市民の多様なニーズに合った情報の発信力が求められており、活動団体の発信力の強化により市民一人ひとりの参画への結びつきが期待されています。

【施策の展開】

① 情報共有の推進

市民活動支援センターによる情報収集機能の充実を図るとともに、その役割が十分認識され、多くの団体の活用が進むよう、情報発信の更なる強化に取り組みます。また、活動団体の活動内容や魅力、成功事例、活動できる施設の紹介等に関する情報を集約し情報内容の充実を図ります。

② マッチング機能の充実

多様な世代が市民活動や地域活動に参画できるよう、ボランティア活動を含め、関心のある活動や取組みとのマッチングの仕組みや参加するきっかけづくりの環境を整えます。また、地域団体、学校、事業所等との連携を構築し、幅広い市民の参加機会を充実します。

③ デジタル技術の活用

市民活動団体等がデジタル技術を活用した効率的かつ効果的な広報活動や団体運営ができるよう、SNS等による情報の発信や会員情報共有ツールの活用等のデジタル化の支援を行います。

《主な取組内容》

- 効果的な市民活動につながる、協働事業のマニュアルの見直し・更新
- 協働による先進的な活動・取組の調査や情報共有
- 市民活動の事例等を掲載した情報誌や紹介パネル等の充実

- 市民活動支援センターの整備・充実（中央公民館の建替え）
- 市民活動団体等による市民活動カフェ、団体交流会等の実施（再掲）
- 市民活動パートナー制度の周知・情報発信の充実によるボランティア活動の推進
- 活動団体へのアンケート調査による参加者ニーズの把握
- 外国人住民と市民との国際理解を深める交流事業等の推進
- 市民活動等を支援するふれあい補償制度の周知
- 様々な課題やテーマについて、多様な主体が参画・協議する円卓会議の実施
- みんなの夢をはぐくむ交付金の効果的な運用について見直し検討
- デジタルコンテンツの活用等による情報伝達、新たな交流の提供



市民活動パネル展



日米交流事業によるもちつきの様子

□ 成果指標

項 目	現 状	目 標
市民活動登録団体数	102団体 (令和4年度)	120 団体 (令和 10 年度)
市民活動支援センターへの相談件数	208 件 (令和4年度)	300 件 (令和 10 年度)
市民活動情報サイトアクセス数	30,586 件 (令和4年度)	40,000 件 (令和 10 年度)

2 地域を支えるひとづくり ～基本方針2～

(1) 協働意識の醸成

【現状と課題】

- ◆ 市民アンケート結果から、世代が若くなるほど市民活動や地域活動への関心や参加意識が他の世代に比べて低い状況にあります。社会活動の担い手は、未だ行動に移していない市民の中にあり、その力を発揮するためには、若者を中心とした意識の醸成を図る取組を進めていく必要があります。
- ◆ 市民活動や地域活動を自ら考え、行動するきっかけとして、活躍している市民活動団体のリーダー等による講習や講演会などの情報発信により、市民一人ひとりの参加意識を高めていく必要があります。
- ◆ 自治会長へのアンケート結果から、自治会の悩みや課題として「役員のなり手不足」、「役員の負担が大きい」ことなどが挙げられています。また、自治会の加入率も低下傾向であることから、地域を支える人材の確保策が課題となっています。
- ◆ 小中学校ではコミュニティスクールの活動を通じて、学校と地域が連携して地域への愛着や地域貢献、社会貢献への意識の高まりを育んでいます。本市の将来を担う若い世代が地域に定着していくため、積極的に地域活動等に参画できる取り組みを進める必要があります。

【施策の展開】

① 協働に関する情報の発信

協働に対する認知度をより一層高めていくため、市民活動や地域団体等に関する情報を、広報誌をはじめ多様な媒体によって発信するとともに、よりニーズの高い講座、講演会を活用して普及啓発に努めます。

② 若者の協働意識の向上

学生を含む若年世代による時代のニーズに合った発想力や行動力を活かすため、地域づくりに若者の視点を取り入れていく取組みや、若者自らが主催するイベント企画や運営等へのチャレンジにつながる支援を検討します。

③ 自治会加入率の向上

自治会は、身近な助け合い、支えあいを促進する重要な役割を担っていることから、若年世代や転入者の自治会への加入促進の支援を行うとともに、加入率向上に向け、自治会の連合組織等と連携し、より魅力ある自治会活動をPRするなど効果的な手法を検討します。

《主な取組内容》

- SNSツール等を活用した、市民活動等に関する情報の効果的な発信
- 学生を対象とした協働に関する講座、イベントの実施
- 学校を通じて、取り組み易いボランティア活動への若者の参加促進
- 地域特性に合った地域と学校運営協議会との連携強化
- 若者が集い協働活動できる場づくりの推進
- みんなの夢をはぐくむ交付金の活用を通じた、若者の活動支援
- アパート・マンションへの転入者等への自治会加入の呼びかけ促進
- 若年世代の自治会加入促進に向けた手法の検討
- 社会情勢の変化を捉えた自治会パンフレット、加入促進マニュアルの更新



清掃ボランティア活動の様子



子供たちと地域住民による校外学習の様子

(2) 担い手育成・人材活用

【現状と課題】

- ◆ 市民活動団体へのアンケート結果から、課題として、運営する役員やスタッフの高齢化・固定化や人員の不足が挙げられています。このため、若年世代等の次世代を担う新たな担い手の確保・育成に加え、地域外や事業者等による支援も必要とされています。
- ◆ 地域別では、特に少子高齢化の著しい中山間地域においては、地域活動の担い手不足が深刻となっており、清掃活動や地域の見守り活動等の維持に影響を及ぼしていくことが懸念されています。
- ◆ 事業者等は地域社会における経済活動を通じて、地域に様々な活力をもたらすとともに、地域社会の一員としてCSR（Corporate Social Responsibility 企業の社会的責任）による社会貢献活動への積極的な参画が求められています。

- ◆ 市職員自らが市民活動や地域活動に直接関わることで、協働意識がより一層養われます。また、地域活動の担い手不足から市職員が地域づくりに参画し、行政の知識経験を活かした取組みが求められています。

【施策の展開】

① 幅広い人材の育成・活用

若者、女性、子育て世帯等の多様な人材が積極的に参画できるよう、各種講座の実施や講師、専門家等の派遣や「岩国市市民活動人材育成事業補助金」の活用等を通じて、担い手の育成に努めます。また、地域の外部からの人材活用を図るとともに、活動団体に不足する人材やニーズに対応した専門的なスキル、経験を有する人材のマッチングを支援します。

〈岩国市市民活動人材育成事業補助〉

市民活動等に係る研修会、講演会及び実習へ参加する事業と、構成員の人材育成のために研修会等を開催する事業に要する費用の2分の1（10万円を限度）を市が補助します。

② 事業者等による社会貢献活動の促進

事業者等が行う社会貢献活動に関するアンケート調査等により、その実態やニーズを把握するとともに、意欲のある事業者等の情報発信や活動に取り組む動機付け等による支援を行います。また、社会福祉法人の地域における公益的な取組等、多様な分野の主体による連携を推進します。

③ 協働事業を展開する職員の育成

市職員の協働に対する理解と事業への反映を図るため、市職員向け研修の内容の充実や組織内での連携、情報共有を図ります。また、市職員アンケート等の実施を通じて地域貢献活動への積極的な参画及び担い手としての意識を醸成します。

《主な取組内容》

- 地域活動の担い手を養成する、地域づくり・まちづくりの研修会、講演会等の実施
- 地域外からの新たな担い手の受入体制の支援
- 地域おこし協力隊や集落支援員と連携した地域の担い手育成
- 事業者等の社会貢献活動への参画ニーズの調査、活動状況の情報発信

- プロボノ（職業上身に付けた専門的な知識や技術、経験を活かしてボランティア活動等に取り組む社会貢献活動）の活用による団体運営の支援
- 定年退職後等のシニア世代の人材活用を見据えた、市民活動等への参画啓発
- 市職員が社会貢献活動に参加しやすい制度づくり
- 市職員の地域貢献活動に対する特別休暇の検討
- 地域の多様な主体が地域課題の解決に向けた協議を行う、地域づくりワークショップの実施
- 協働による先進的な活動・取組の調査や情報共有（再掲）
- 市が公表するオープンデータの充実、活用促進



市民活動さぽーと講座（Zoomの使い方講座）



みんなの夢をはぐくむ交付金を活用した地域イベント

□ 成果指標

項 目	現 状	目 標
自治会加入率 （世帯単位、4月1日時点）	71.0% （令和5年度）	72.0% （令和10年度）
市民活動パートナー制度等によるボランティア登録及び活動人数（累計）	187人 （令和元年度 ～令和4年度）	300人 （令和5年度 ～令和10年度）
地域貢献活動を積極的に取り組んでいる事業者数の割合（事業者アンケート）	—	60.0% （令和10年度）

3 開かれた地域経営の仕組みづくり ～基本方針3～

(1) 自治力向上の支援

【現状と課題】

- ◆ 本市では自治会や地区社会福祉協議会、自主防災組織などの地域団体が、住民に身近な福祉や防災、防犯、環境保全、交流機会の提供等、様々な分野で機能し、地域住民相互による「共助」が培われてきました。
- ◆ 自治会については、市内に 781 の単位自治会が組織されています。また、一定の広域区域で地域の課題に対応するため、地区自治会連合会が組織され、単位自治会とともに地域コミュニティの中心的役割を担っています。
- ◆ 地域課題の解決に向けては、身近な地域で生じる様々な問題や困りごとを地域全体の課題として共有し、地域住民間の交流を通じて解決に向けた具体的な取組を実践していくことが重要です。
- ◆ 持続可能な地域活動を進めていくためには、地域が必要としている活動のほか、時代のニーズや社会状況の変化に合わせた新たなイベント活動を取り入れるなど、若い世代を巻き込んだ柔軟な対応を図る必要があります。また、地域住民だけでなく、事業者やボランティアなど特定の目的を持つ団体と協働した活動も求められています。
- ◆ これまでの地域団体の枠を超えた多様な主体により構成された「まちづくり協議会」等が組織されるなど、地域の特色に応じた自主的な地域づくりも行われています。
- ◆ 地域自らが課題解決していくための活動に対し「地域ささえ愛交付金」を交付し、個性を活かした地域づくりを支援していますが、今後、地域経営を通じて地域を支える団体の体制強化を図る必要があります。

〈地域経営の仕組み〉

自治会をはじめ地域の多様な主体が、地域課題を解決していくための話し合いや活動を促進するとともに、それぞれの地域資源を最大限活用し、地域の持続的な発展に向けた取組みとしています。

【施策の展開】

① 話し合いの場づくり

地域の活性化や課題解決、地域の将来ビジョン等について、地域づくりワークショップの実施等により、様々な立場や世代の住民が自由に意見を交わせる話し合いの場づくりを推進します。また、こうした取り組みをより多くの住民が共有できるよう効果的な情報発信の支援をします。

② 自立した運営への支援

地域団体が継続して自律的、効果的な運営が図れるよう、講師の派遣や情報提供、団体間のネットワーク強化等の支援を行います。また、地域づくりに関わる市職員については、各種団体との調整を図るコーディネーターや組織運営におけるサポーターとしての役割を担うための育成を図ります。

③ 安定した基盤構築

地域経営を推進していく上で、地域団体の安定した運営基盤を構築するため、先進的な事例を参考とした財源確保策の情報提供や、地域ささえ愛交付金の見直し等、市からの財政支援のあり方、手法について検討します。

《主な取組内容》

- 地域の多様な主体が地域課題の解決に向けた協議を行う、地域づくりワークショップの実施（再掲）
- 地域づくりの報告会による、各地域の先進事例の紹介
- 地域づくりに関する情報の集約・発信、庁内における情報共有
- 地域づくりに必要なスキル、企画立案等を手掛ける、地域づくりコーディネーター養成講座の実施
- 地域コミュニティにおける多様な主体との連携促進
- 地区自治会連合会による意見交換の場として懇談会の実施
- 自治会活動ハンドブックを活用した自治会の運営手法等の周知
- 自治会の負担軽減策の検討
- 地域の自主的な将来ビジョン等を示す地域計画等の策定支援
- 市民活動支援センターによる、地域団体と様々な主体とをつなぐ中間支援の促進
- 地域ささえ愛交付金の効果的な運用について見直し検討
- 民間や公共機関が実施する助成制度の紹介による活動支援（再掲）

(2) 地域づくり拠点の充実

【現状と課題】

- ◆ 地域経営を進めるにあたっては、集会所をはじめ、供用会館や公民館を活用し、地域の情報の収集・発信ができるとともに、地域住民同士が集い、顔の見える身近な活動の場づくりが求められています。
- ◆ 公共施設の「質」と「量」の最適化に向けた取組を進めていくため「岩国市公共施設個別施設計画」を策定しており、地域課題の解決に協働で取り組むための拠点を「地域づくり拠点施設」として、必要な改修を計画的に行うこととしています。
- ◆ 地域づくり拠点施設は、小学校区の範囲を基本に、面積や人口集積の状況などを考慮して設定するものとしています。このため、供用会館や公民館などの公共施設を核とした地域づくりへの支援が必要です。
- ◆ 拠点施設以外の自主的な活動を行う「地域コミュニティ活動の場」として、集会所等が利用されており、地域の実情に応じた形態で管理運営されていますが、老朽化対策など継続利用等への対応が課題となっています。
- ◆ 自治会の活動場所を確保、負担の軽減を図るため、集会所の新設、増改築等に対する補助制度として「岩国市コミュニティ集会所整備事業補助金」を創設しています。

【施策の展開】

① 拠点施設の整備充実

地域づくり拠点施設は、地域内における様々な主体が広域的に地域の活性化や課題解決に向けた合意形成を図る拠点として位置付けるとともに、地域住民のニーズに応じた利用促進等と一体的・計画的に適切な維持管理や長寿命化等の施設整備に取り組みます。

② 地域とのつながりの創出

地域づくり拠点施設や地域コミュニティ活動の場を、地域住民の集いや学習、グループ活動の場、イベントや行事による交流の場として提供していくことで、地域住民同士の親睦を深めるとともに、地域とのつながりの創出を図ります。

③ 自主的な管理運営の推進

地域づくり拠点施設において、地域団体がより主体的に自主性のある活動が取り組めるとともに、地域づくり活動や社会教育の分野等の連携が図れるよう指定管理者制度の更なる活用など、地域の意向を尊重しながら適正な機能、管理運営について検討します。

《主な取組内容》

- コミュニティ集会所整備事業補助による自治会等の支援
- 空き家等を借上げ、集会所として活用する自治会等への助成制度の検討
- 地域課題解決のための学習活動、実践活動の場の提供
- 地域づくり機能と公民館との連携強化やサロン活動の充実等による、多世代交流や仲間づくりの推進
- 地域団体における施設運営、管理体制整備への支援



地域づくりワークショップの様子



地域で実施される防災訓練の様子

□ 成果指標

項 目	現 状	目 標
地域活動に関心がある市民の割合 (市民アンケート)	57.7% (令和5年度)	65.0% (令和10年度)
地域づくりワークショップ継続実施地区数 (累計)	4地区 (令和3年度 ～令和4年度)	13地区 (令和3年度 ～令和10年度)

用語解説

頁	用 語	解 説
9 18 21	SNS	ソーシャルネットワーキングサービスの略で、登録された利用者同士が交流できるWeb サイトの会員制サービスのこと。
11 23 25 27	ワークショップ	参加者が自由に考えを出しながらグループ作業を行うなど、参加者の主体性を重視した体験型の講座、学習、研究集会のこと。
15 16 25	コーディネート（コーディネーター）	様々な意見や物事を整理・調整しながら、取りまとめていくこと（人）。
15 16 25	中間支援（機能）	地域における様々な活動団体や事業者、行政など多様な主体間の連携を中立的な立場で支援し、つなぐ（機能の）こと。
15	NPO法人	20 種類の分野の特定非営利活動を行う事を主たる目的とした、社会貢献のために活動する営利を目的としない組織。
16 24 25 26	地域コミュニティ	一定の地域に居住する住民により、住み良い居住環境の創造など共通の意識で活動し形成される地域社会のこと。
16	ソーシャルビジネス	環境や少子高齢化等、様々な社会問題の解決を目指し、ビジネスの手法を用いて事業展開する取組のこと。
16	コミュニティビジネス	生活支援や地域資源の活用等、地域の課題を地域住民が主体的にビジネスの手法を用いて解決する取組のこと。
16	協働ファシリテーター	山口県と各市町の市民活動支援センターに配置され、市民活動団体のニーズの把握等によりきめ細やかな活動支援や団体間の情報共有を行う。

頁	用 語	解 説
17	クラウドファンディング	各種団体が一定の目的を達成するため、インターネット等を通じて不特定多数の人から広く資金を調達する手段のこと。
18 22	マッチング	一定のニーズを持った2つ以上のものが、お互いの条件が合うことで適切に組み合わせられること。
19	デジタルコンテンツ	文章、画像、音楽などの作品をデジタルデータ化してデータ状態のままWeb上などに提供されているもののこと。
20	コミュニティスクール	学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく取組のこと。
22	地域おこし協力隊	市の会計年度任用職員として任用された協力隊員が、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事など「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組のこと。
22	集落支援員	市の会計年度任用職員として任用された、地域の事情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材のこと。集落への「目配り」として、集落の状況把握、集落点検の実施、住民と住民、住民と市の間での話合いの促進等を実施する。
23	オープンデータ	市が保有するデータのうち、機械判断が可能な形式で、二次利用が可能な利用ルールのもと公開された、無償で利用可能なデータのこと。
25	地域づくりコーディネーター	地域内の連携の核となり、地域の住民や自治会、NPO 法人、民間事業者、行政など多様な主体をつなぎ、地域の潜在力を引き出す人材のこと。